

2021年9月1日 No.158

## 全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 渡辺 啓二

東京都港区芝2-8-13 KITAハイム芝3F

TEL03-6779-8382 FAX03-6453-7857

URL:<http://www.nugw.jp>

E-mail:nugw@nugw.jp

## 全国一般全国協

コロナ禍、全国  
協に問われてい  
るものコロナ危機の下で新たな  
課題が山積している。格差  
拡大を助長する不安定雇用

の拡大、介護労働を始めとする最賃近傍のエッセンシャル労働と恒常的な人手不足、技能実習生・外国籍労働者の権利保障、その他多くの生活権・生存権を取り戻す闘いが眼前に広がっている。

職場での活動の見直しや職場闘争を再構築する中、闘いを地域的・社会的運動へと広げ、みんなに見える形で労働組合の闘いを進めよう！均等待遇実現・同一労働同一賃金・労働時間規制の強化・最賃の全国一律大幅アップが闘いの柱となつてくる。全国の民間中小労組・合同労組の仲間と横につながり、ストライキをはじめ全国的共同闘争を視野

裁量労働制拡大・  
解雇金錢解決導  
入阻止8時間労働の原則を崩す  
更なる規制緩和が進められ

ようとしている。すでに7月には第二回検討会が開催され、裁量労働制を企画型労働・職種へ拡大するなど、長時間労働が合法化されようとしている。挙句の果てに「テレワーク、副業・兼業に裁量労働制がなじむ」などの詭弁が弄されている。また、解雇の金錢解決制度への検討会も経団連の肝いりで再開されている。年内の法案作成に向けて「まとも」が目されている。労働者の解雇自由は断じて認められない。

菅自公政権や経団連の「就業ルールの柔軟な見直し」を許さず、更なる労働

に入れ、闘う陣形を築いて  
行こう！時間規制の強化を求める闘  
いを進めよう！

急ピッチで進めよう！

全国一律最賃！  
5年ぶりランク  
見直し！

中央最賃審議会の全国一律28円引き上げ目安は、全国をA～Dランクに仕分けする根拠を失った。しかし、東京と高知・沖縄の最賃格差は221円と地域間格差は縮まっていない。東北・四国・山陰・九州のDランク各県は、未だに最賃が820円代だ。現在、来年3月に向け5年に一度ランク制を見直す「最賃めやす全員協議会」が開始され、その検討会も経団連の肝いりで再開されている。年内の法案作成に向けて「まとも」が目されている。労働者の解雇自由は断じて認められない。

菅自公政権や経団連の「就業ルールの柔軟な見直し」を許さず、更なる労働

全ての争議に  
勝利しよう！

争議勝利に向け全国一般の集中した取り組みが重要だ。猪狩忠昭さん過労死損害裁判で東電と宇徳の救急救命体制を問う仙台控訴審、組合差別の不当解雇撤回・

衆院総選挙、菅  
自公政権を退陣  
に！

憲法改悪に向け「国民投票法」が成立した。中国を仮想敵国としての戦争準備・島嶼防衛強化、来期の国家予算での防衛費のGDP比1%超えなどが画策されている。憲法・平和・基本的人権を積極擁護する闘いが必要だ。コロナ禍で労働者を切り捨て見殺しにする菅

自公政権にトドメを刺そう！

原職復帰を目指すユナイティッド闘争団の東京高裁控訴審、数々の不正労働行為・スラップ訴訟と闘うCWU山紀会支部の闘い、不当な刑事弾圧を跳ね返し闘うユニオン北九州の日鹹運輸争議が予断を許せない。全国一般の全ての争議を、コロナ禍をものともせず全力で取り組み、共に勝利へ進もう！

来る衆院解散総選挙は、必ず投票に行こう！

## 第31回定期全国大会を成功させよう！

**地方最低賃金答申  
7県、目安を上回る**

最低賃金の答申が出た。中央最賃審議会の目安はA～Dランクとも28円であったが、青森、山形、鳥取、佐賀が29円、秋田、大分が30円、そして島根が32円の引き上げと東北や山陰、九州など、これまで最賃が低く抑えられていた地方の「反乱」が目立った。

近年、最低賃金の引き上げは、政府からの「時々の事情」により日安が決められてきた。3%の引き上げとか、昨年の凍結、今年度の一律28円など、いずれも根拠不明のまま審議会に諮



者との家族」に必要な金額である。生活保護基準との比較では、若年単身者の保護基準と最低賃金を比較し、いわゆる逆転現象は解消されたとしているが、比較すべきは、ひとり親世帯との比較である。その比較において、最低賃金1500円は極めて妥当な金額である。

今年度、全国協は、中央最賃審議会に対する1万筆を超える署名、全国7府県における審議会の傍聴、意

最低賃金のスタンディングを行つてきた。今年度、宇都宮市民ユニオンを加えて、3団体で記者会見を行い、下野新聞に写真入りの記事が掲載された。

審議会では、とちぎ労組とわたらせユニオンが意見書を提出し、第2回審議会において意見陳述を行つた。意見陳述では、最低賃金の水準の議論をすべきとして、宇都宮市におけるひとり親世帯の生活保護基準と最低賃金で得られる

ら毎月1日に最低賃金大幅引き上げを求めて、デモ行進を行ってきました。8月1日の最終回は京都市役所前から円山公園までのデモを行いました。沿道から“はがんばって！”の声が掛かり、一緒にコールする人や、手を振ってくれる人もいて、注目度・期待度は高いのですが、デモ参加者が少ないので残念でした。デモの前には三条河原町で

最賃一律28円アップでは、  
ワーキングプア問題は解消  
できない。専門部会を全面  
公開させよう。

その結果、第1回専門部会の公開、審議会審議議事録・資料全面公開のみならず、参考人意見陳述での資料提供が当たり前になつてきた。県労連は、今回、多数のパネルで意見陳述を行つた。さらに、「ランク制度、全国加重平均での1000円を目指す官制最賃アップ」を批判し、貯蓄出来る賃金を！専門部会の全面公開を鳥取県、広島県に続いて勝ち取るぞ！

**資金答申へを上回る**

見書提出、意見陳述に取り組んだ。非正規雇用や中小零細企業の低賃金労働者にとって最低賃金引き上げの闘いは賃上げ闘争に直結する。組織の総力を挙げて最賃闘争に取り組もう。

収入を比較し、1500円  
がILO基準に照らしても  
最低賃金として必要な金額  
だと陳述した。

栃木の傍聴席は8席であ  
るが、今年度は毎回、抽選  
ハズレがでた。今後の労働  
局交渉の中で、傍聴席の増  
席を要求したい。

答申は目安通り28円の  
引き上げだが、異議申し出  
を予定している。

今年は3月か  
は5月から取り  
組んで、約67  
5筆でした。

おしゃべりない? 賽艇会  
府県が遣えはの格差  
京都 滋賀 大阪 神奈  
鹿児島 868円 964円 838円 900円 831円  
909円 868円 964円 838円 900円 831円  
1013円(東京) 東京792円 741円 221円(他の都  
道府県) ユニコロジックワールド(東京) 868円 831円  
792円 741円 221円

の宣伝や署名活動も毎回取り組みました。近畿各府県の最賃格差パネルの前で立ち止まって写真を撮る人や、アピールをしばらく聞いて行られる方もいて、こちらも注目されていました。週1回程度、街宣カーペット内を巡回して最低賃金の引き上げや労働組合を作ろう！と呼びかけをしてきました。

2021年の最賃運動は毎月デモを軸によく動いたと思います。町の反応も熱い注目や期待の声がありましたが、あと少し届いていない感があります。来年に向けてもっとアピール力を高めていきたいと思います。

いま、まさに、「一律28円最賃アップでは、まともな生活は出来ない。」「最賃アップ額を実質調査・討議する専門部会を全面公開せよ」を中心とした異議申出書を提出するところだ。この間、山口県では、県労連と連携しながら、最賃闘争を前進させてきた。例えば、参考人意見陳述の際、意見書とは別に、審議会委員、及び事務方労働局全員への資料提供のみならず、県労連傍聴人にも配布を重ねている。逆には、私たちの定期大会において、最賃引き上げ理論を提示して頂き理論構築の一助にしてい

見書提出、意見陳述に取り組んだ。非正規雇用や零細企業の低賃金労働者にとって最低賃金引き上げの闘いは賃上げ闘争に直結する。組織の総力を挙げて債務闘争に取り組もう。

収入を比較し、1500円  
がILO基準に照らしても  
最低賃金として必要な金額  
だと陳述した。

の宣伝や署名活動も毎回取り組みました。近畿各府県の最賃格差パネルの前で立ち止まって写真を撮る人や、アピールをしばらく聞いて行かれる方もいて、こちらも注目されていました。週

いま、まさに、「一律28円最賃アップでは、まともな生活は出来ない。」「最賃アップ額を実質調査・討議する専門部会を全面公開せよ」を中心とした異議申出書を提出するところだ。

## 〈声明〉

## 福岡県警による、ユニオン北九州事務所・組合役員宅への家宅捜索及び事情聴取に対し断固抗議する

2021年7月4日

全国一般労働組合全国協議会 中央執行委員長 平賀 雄次郎  
全国一般福岡地方本部 執行委員長 山岡 直明

## 昨年12月の申し入れ行動に対する不当弾圧

さる6月28日朝9時前、全国一般全国協議会の中軸組合である、全国一般労働組合全国協議会北九州合同労働組合（ユニオン北九州）の組合事務所および組合員自宅6ヶ所に、福岡県警の捜査員総勢40名が家宅捜索と称して押し入った。彼らは、昨年12月17日の、日鹹運輸の親会社であるジール株式会社に対する争議解決の申し入れ行動について、「建造物不退去罪」捜査の名目で、正午過ぎまで捜索を続け、パソコン・スマートフォン他データ資料を押収する暴挙に出た。捜査員は、不当捜索への抗議にもかかわらず、12・17行動に関係するものを押収すると言いながら、それとは関係ない、組織活動に直接の影響を与えるものまで押収していった。

家宅捜索の後、5名が福岡県警各署で長時間にわたる事情聴取を受けたが、口実にされている昨年12月17日の抗議申し入れ行動には何ら違法性がなかった事実を全員が述べて反論した。さらに日鹹運輸の当該組合員宅にも午前中2名の捜査員が現れたが、家宅捜索には及ばず、午後に警察署に呼び出し、組合活動について根掘り葉掘り質問を行ったことが報告された。

## 正当な労働組合活動に対するあからさまな攻撃

日鹹運輸は、積み荷に破損が生じた場合、従業員であるドライバーに弁償を要求した。この理不尽な賠償金の支払いを拒否した者に対して、会社は不当極まりない退職勧奨を行った。彼は、労働組合に加入して退職勧奨を撤回させ、職場復帰を勝ち取ったが、会社は、再び排除をもくろみ、非組合員を扇動して暴力を使って組合つぶしをしようとした。これに対してユニオン北九州は、組合員が安全に働く労働環境の保証と、原職への復帰を会社に求めてきた。昨年12月17日の申し入れは、日鹹運輸の親会社であるジール株式会社に対し、長期化する争議の解決を求める労働組合の当然かつ正当な活動であった。そしてこの申し入れは、責任者の統率の下で整然と行われて平穡に終了している。そもそもジールは、第一回目から社長の名代として日鹹運輸との団体交渉に出席し、親会社としての立場から発言を行っていたのである。

このたびの家宅捜索ならびに事情聴取は、被害届あるいは刑事告訴を得た県警が、日鹹運輸をはじめ争議職場への抗議申し入れ行動を展開する組合を潰す目的で家宅捜索に踏み切ったものである。同時に、争議継続に対する圧力をかけたものである。さらに、組合が労働委員会に不当労働行為の救済申し立てを行い、審理が開始される時期になって、使用者側が警察権力をを利用して組合のイメージをダウンさせようとしたとも考えられる。

はっきり言えるのは、1995年の結成以来一心に労働者の利益のために活動し続け、大衆行動で闘って地域の労働者の組織化を実現させてきたユニオン北九州を、資本と権力が一体となって弱体化させ破壊しようとする悪辣な攻撃が行われていることだ。断じて許すことはできない。

我々は、闘うすべての労働組合、労働者、人々とともに、この弾圧を断固として跳ね返し、日鹹運輸をはじめとしたすべての争議の勝利を勝ち取るため、断固として闘うこと宣誓する。

**刑事弾圧を跳ねのけ  
闘争再開！**

全国一般ユニオン北九州

7月21日、平和・労働・人権北九州共同  
センター主催による「争議共同行動」が取り  
組まれた。ユニオン北九州への刑事弾圧後、  
初めての日鹹運輸への争議解決要求の申し入  
れだ。構内での抗議集会では、委員長および  
当該のAさんより、不当弾圧に対する抗議と、  
職場復帰を勝ち取るため断固として闘うこと  
が強く述べられた。申し入れを受けた会社  
側担当者は、神妙に申し入れ書を受け取った。

この他の闘いで、下関海陸運送（下関市）  
で、歩合給部分が多い現行の賃金体系につい  
て、改定へ向けた交渉を進めている。しかし  
団交で確認した事項が、社長の一聲で反故と  
なる可能性もあり、今後の進行如何によって  
は争議化の可能性もある。また、福岡県南部  
の三潴郡で働くベトナム人技能実習生2名に  
ついて、契約であるプラスチック加工と違う  
食品関係の仕事をさせられ、違法な賃金体系  
にされるなどの問題があつた。技能実習機  
構とも連携し、会社・監理団と交渉を進めて  
いる。実習生2名は、新しい実習先が見つかり近々新天地へ移動することができた。（ユ  
ニオン北九州書記 長末永弘美）



